

# 自分らしくいきいきと暮らせる社会を目指して

資料 1

キラリかさまプラン～第3次笠間市男女共同参画計画～ 令和2年度事業実施状況報告書

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり							
施策	取組み	事業名	実績内容	担当課	指標項目		
					項目	実績	目標値
1 男女共同参画の意識啓発と情報提供	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発	1 男女共同参画社会の周知・啓発	ホームページや広報紙を活用し、男女共同参画週間、男女共同参画推進月間について周知、啓発を図った。	秘書課	家族経営協定締結農家戸数(R3.3.31)	127戸	—
		2 男女共同参画講座の開催	市内の子育て世帯向け講座をオンラインで開催した。 ・子育て夫婦のコミュニケーションスキルアップ講座 参加者:6組 ・生きる力をはぐむ親子の片づけ講座 参加者:8組	秘書課	男女共同参画講座の受講者数	14組/年	500人/年
		3 男女共同参画情報紙発行	実績なし	秘書課			
		4 男女共同参画に取り組む団体の活動支援	個々の団体で推進していくことが効率的であることから、笠間市男女共同参画推進連絡協議会は解散(令和3年2月22日)	秘書課			
	2 男女共同参画推進月間における事業の実施	5 いいパートナーの日の周知・啓発	実績なし	秘書課			
		6 推進フォーラムやイベントの開催	実績なし	秘書課			
2 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	1 男性の理解促進・意識啓発	7 男性を対象にした講座の開催	市内の子育て世帯向け講座をオンラインで開催した。(再掲) ・子育て夫婦のコミュニケーションスキルアップ講座 参加者:6組 ・生きる力をはぐむ親子の片づけ講座 参加者:8組 ※夫婦または男性が参加:14組中5組	秘書課	講座やフォーラム等の参加者に占める男性の割合	35.7%	25%
		8 家庭教育学級における父親学級の開催	実績なし	生涯学習課			
	2 男性の子育てや介護、地域活動への参画支援	9 児童館事業の実施(父親を対象にした講座の開催)	「父の日イベント」や「ハイハイレース」など父親も一緒に楽しめる講座を企画した。 「父の日イベント」: 新型コロナウイルスの影響により中止 「ハイハイレース」: 10組31名参加	子ども福祉課			
		10 両親学級の開催	・実施回数 3コース×4回 計12回 ・参加人数 初妊婦65人 夫33人(第1子に限らず)	健康増進課			
		11 父親の育児応援	父子健康手帳を発行した。発行部数 193部	健康増進課	市男性職員の育児や看護、介護による休暇取得者人数	33人	—
	3 子どものころからの男女共同参画教育の充実	12 男女共同参画推進作品の募集	実績なし	秘書課	男女共同参画推進作品応募数	0点	1700点/年
		13 国際理解教育の推進	小学校低学年(1,2年)では年間10時間程度、中学年(3,4年)では年間70時間程度の外国語活動を、高学年(5,6年)では年間70時間程度外国語科の授業を、英語指導助手とのTTで実施した。中学校でも、英語授業に英語指導助手とのTTで取組み、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と異文化理解を図った。	学務課			
		14 男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施	男女の区別なく児童・生徒会活動の取り組みが実践された。人権教育の視点にたった教育活動が展開された。(学務課) 乳幼児のころから、男女隔たりなく同じ環境の下保育をしている。子どもたちも男女の区別なく生活し、遊びや教育活動にも取り組んでいる。(保育所・こども園)	学務課・保育所・こども園			
		15 性感染症予防教育の推進	児童生徒の発達段階をふまえた継続的な保健指導が実施できた。市内中学校2年生を対象とした専門講師による性感染症予防講演会等を開催した。	学務課			

2 だれもが安心して健康に暮らせるまちづくり							
施策	取組み	事業名	実績内容	担当課	指標項目		
					項目	実績	目標値
1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	1 暴力の根絶に向けた意識啓発	16 DV防止法の周知・啓発	ホームページにおいて相談窓口の広報を行った。	子ども福祉課			
		17 人権教育講演会の開催	人権教育に関する講演会を開催し、理解を深めた。 「中村久子伝 ～生きること・生かされていること～」(一龍斎春水氏) 令和2年11月29日(日) 笠間公民館 参加者:141人	生涯学習課			
	2 被害者の保護及び自立に向けた支援	18 関係部署との連携体制の強化	DV被害の相談を受け、母子父子支援員・県婦人相談所・警察署・他市町村担当課等関係機関と連携し一時保護等により母子の安全確保を図る。 *相談実人数:11人	子ども福祉課・関係各課			
		19 女性相談窓口の充実	DVの相談窓口を子ども福祉課へ一本化した。	秘書課・子ども福祉課・関係各課			
		20 家庭児童相談事業の実施	家庭児童相談員(2名)、母子父子自立支援員(1名)、担当職員等が連携協力して対応した。*家庭児童相談件数:484人	子ども福祉課			
2 各種ハラスメントの防止	1 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	21 性犯罪、セクハラ、マタハラ、パワハラ等防止対策の推進	ホームページにおいて相談窓口の広報を行った。	秘書課			
		22 性の多様性に関する理解促進	市職員向けのガイドラインを元に、当事者に配慮した取り組みを進めた。 ・市職員採用試験申込書の性別欄の削除	秘書課 関係各課			
	2 相談体制の整備	23 関係機関との連携	実績なし	秘書課 関係各課			
3 生涯を通じたこころと身体の健康づくりの推進	1 女性の健康支援	24 健康教育・健康相談の実施	健康教育 0回(コロナのためなし) 健康相談 490回	健康増進課			
		25 妊娠・出産に関する健康支援	妊婦の健康診査 4797人 幼児の健康診査 58回 産婦の健康診査 701人	健康増進課			
	2 健康な妊娠・出産・育児等への正しい知識の普及・啓発	26 高校生に対する思春期教育	高校生を対象にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて講話を実施した。高校2か所 233人(健康増進課)	健康増進課・秘書課	高校生に対する思春期教育講座の回数	2回/年	3回/年
4 男女共同参画の視点による災害に強いまちづくり	1 防災分野における男女共同参画の促進	27 自主防災組織活動充実	自主防災組織151組織(うち女性代表者3人)	総務課	自主防災組織における女性防災リーダーの割合	2%	4%
		28 防災分野での男女共同参画の視点の導入	避難所運営マニュアルに基づき、女性に配慮した拠点避難所の運営を行っている。 女性職員の意見を参考に、災害用の資機材や備蓄品を整備している。(プライベートテント、生理用品、こども用紙おむつ、ほ乳ボトル等)	総務課			

3 すべての女性が輝く社会づくり							
施策	取組み	事業名	実績内容	担当課	指標項目		
					項目	実績	目標値
1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	1 ワーク・ライフ・バランスの意識定着と環境整備	29 男女共同参画認定事業者の拡大	男女共同参画推進月間である、11月に広報紙でキラリかさま優良企業の認定事業者の取り組みを紹介するとともに、事業者の募集を行った。 ※令和2年度認定事業者はなし	秘書課	キラリかさま優良企業認定数	4事業者	30事業者
		30 企業等への情報発信	男女共同参画推進月間である、11月に広報紙でキラリかさま優良企業認定事業者の「子どもがいても働き続けられる取り組み」を紹介した。 県で行っているワークライフバランス推進に関する事業の情報提供を実施した。	秘書課			
	2 仕事と子育て、介護との両立支援の推進	31 保育事業の充実	待機児童の対策として、2号・3号認定の利用定員を増員した。 *利用定員増員 : 50人	子ども福祉課			
		32 子育て支援の充実	一時預かり人数 389人 病児・病後児保育利用人数 4,460人 子育て支援センター利用人数 11,502人	子ども福祉課			
		33 介護サービスの充実	介護保険サービス事業所 121事業所	高齢福祉課			
		34 放課後児童クラブ事業の実施	放課後児童クラブ数 : 19か所(公設11・民設8) (R3.3月現在)・利用児童実人数 : 1,164人 ・利用率 : 87.4%	子ども福祉課			
		35 ファミリーサポートセンター事業の実施	会員数 : 91名(提供会員15名・利用会員75名・両方会員1名) 活動件数 : 201件	子ども福祉課			
		36 育児・介護を行う労働者への情報提供	笠間市子育て支援ポータルサイト「かさまぼけっと」に、子育てに関する制度やイベント情報などを掲載した。 *かさまぼけっと登録者数 : 1,902人 (R3.3.31現在)(子ども福祉課) 厚生労働省が作成した「仕事と介護 両立のポイント」のパンフレットを窓口に置き、情報提供した。(高齢福祉課)	子ども福祉課・ 高齢福祉課			
	3 働き方改革の推進	37 企業等への啓発・情報提供	男女共同参画推進月間である、11月に広報紙でキラリかさま優良企業認定事業者の取り組みを紹介した。(再掲)(秘書課)	秘書課・商工課			
		38 市職員の働き方改革推進	男性の育児休暇・休業の取得を促進した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散勤務やサテライトオフィスの設置、テレワークを推進した。 時間外勤務の月45時間、年間360時間上限設定の厳守、連続休暇や年次休暇5日以上取得を促進した。 新たな休業制度(自己啓発等休業、配偶者同行休業、修学部分休業)を導入した。	秘書課			
2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 審議会等における女性委員の参画促進	39 女性委員の登用促進	審議会等の女性委員の参画率 32.1%(令和2年4月1日現在) 女性がいない審議会数 3審議会	秘書課	審議会等における女性委員の占める割合 女性が一人もいない審議会の数 行政区長に占める女性区長の割合	32.1% 3 2.3%	35.0% 0 -
	2 人材バンク登録制度	40 人材バンク登録促進と活用	登録者数 66名(R3.3.31現在) 人材バンクの利用件数 2件	秘書課	男女共同参画人材バンク登録者数	66人	80人
3 女性の職業生活における活躍支援	1 女性の人材育成	41 女性リーダー養成事業の推進	実績なし	秘書課	女性リーダーの養成人数	19人	23人
		42 市職員の人材育成	コロナ禍により実施件数が減ってしまったが、階層別研修や派遣研修に、延べ464名が参加し、職員の資質向上に努めた。	秘書課	市職員の管理職に占める女性の割合 (部長級以上) 市職員の管理職に占める女性の割合 (課長級以上)	15.4% 19.3%	10% 12%
	2 女性の就業支援	43 起業に向けた支援制度の情報提供	実績なし	秘書課・商工課			
		44 女性の人材育成講座	実績なし	秘書課			
		45 再就職に向けた就業支援	マザーズコーナーと連携した就職支援セミナーを開催し、仕事と子育ての両立を目指し仕事を探している方々に対する支援を行った。参加者数 1名(商工課)	秘書課・商工課			